

問 題 わが国の協同組合に係る歴史上の出来事 A から E を古い順に並べた場合、最も適切なものはどれか。解答群の①～⑥のなかから一つ選びなさい。

A 農業会への統合
 B 産業組合法の制定
 C 農業協同組合法の制定
 D 消費生活協同組合法の制定
 E 「松方デフレ」による自作農の没落

<解答群>

① E→A→B→C→D ② E→B→A→C→D
 ③ E→B→A→D→C ④ B→A→E→D→C
 ⑤ B→E→A→D→C ⑥ B→A→C→D→E

(24 年度・全国統一中級・J A 事業論・協同組合論)

- 1 **解 答** ② (難易度：難)
- 2 **解 説** 明治維新によって幕藩体
- 3 制は終えんを迎え、先祖伝来の農地は
- 4 農民自らのものとなった。しかし、明
- 5 治政府のもと、“地租改正”が明治 6
- 6 年 (1873) に実施され、新たに課せら
- 7 れた地租が金納かつ高水準であったこ
- 8 とから、下層農民の貧困化、小作農へ
- 9 の転落が進み、それに伴って新たな地
- 10 主小作関係が形成された。
- 11 こうした下層農民の貧困化、小作農
- 12 への転落を促進したのが、明治 14 年
- 13 (1881) に始まる“松方デフレ財政”
- 14 である。松方デフレ財政は、西南戦争
- 15 の戦費調達から生じたインフレの解消
- 16 を目的とする措置であったが、これに
- 17 よって農民を中心とする小生産者の没
- 18 落は一段と深刻なものとなった。
- 19 こうした事態に対処して、政府部内
- 20 では信用組合の設立を基軸とした“産

21 業組合法”制定の機運が高まり、信用
22 組合法案、第一次産業組合法案の不成
23 立を経て、明治 33 年（1900）に成立
24 の運びとなった。

25 その後、産業組合は政府の哺育政策
26 のもとで普及・発展していったが、昭
27 和の時代に入ると、世界恐慌に始まる
28 深刻な“農村恐慌”に見舞われ、その
29 疲弊した農村経済を立て直すために産
30 業組合が使われるようになった。

31 負債農家救済に当たっては町村段階
32 に産業組合の設置が義務づけられたこ
33 とから、昭和 8 年（1933）、政府の“経
34 済更生運動”の一環として“産業組合
35 拡充 5 カ年運動”が開始された。

36 この運動は、①未設置町村の解消、
37 ②全戸加入、③4 種兼営（信用・販売・
38 購買・利用）の促進、④組合全利用の
39 推進をめざしたものであった。商業者
40 や医師等による反産運動が展開された
41 ものの、産業組合拡充 5 カ年運動は成
42 功裡に終わり、産業組合の組織・事業
43 は大幅に拡充された。

44 これに続いて昭和 13 年（1938）か
45 ら“第 2 次産業組合拡充 3 カ年運動”
46 が開始されたが、時はすでに日中戦争
47 に突入し、国家総動員法が発令される
48 寸前であった。戦時体制の強化を図る
49 ため、産業組合もその動きの中に巻き
50 込まれていったのである。

51 第 2 次産業組合拡充 3 カ年運動その
52 ものは、戦時体制下における統制の強
53 化によって成功をおさめた。しかし、

54 米麦の一元集荷、農家貯金の吸い上げ
55 による国債消化など、産業組合は戦時
56 統制の手段として使われ、協同組合と
57 しての性格を失った。

58 産業組合は、昭和 18 年（1943）の
59 農業団体法の成立により、農会、畜産
60 組合、養蚕業組合、茶業組合等ととも
61 に“農業会”へ統合された。農業会に
62 対する国の監督権は著しく強化され、
63 農民加入については“当然加入制”が
64 設けられ、官庁任命の“会長制”も導
65 入された。

66 また、農業団体法の成立に際しては
67 産業組合法によって設置が認められて
68 いた市街地信用組合に対して“市街地
69 信用組合法”が設けられ、別の協同組
70 合となった。これに伴い、産業組合法
71 の枠内に残されたのは市街地の“消費
72 組合”だけとなった。

73 第 2 次世界大戦終了後、連合軍総
74 司令部（GHQ）は、民主化政策の一環
75 として“農地改革”を断行し、その改
76 革によって自作農となった小作農が再
77 び小作農へ転落しないための手段とし
78 て、自由かつ民主的な農業協同組合の
79 設立を求めてきた。

80 農業会の漸進的移行を考えていたわ
81 が国農林省の考え方と激しく対立した
82 ものの、“農業協同組合法”は昭和 22
83 年（1947）10 月に成立した。

84 農協法は、日本とアメリカの考え方
85 の相違を反映して、ドイツの農村信用
86 組合に範をとる戦前の地域組合（産業

87 組合)に、アメリカの職能組合(農業
88 者協同組合)の考え方を接ぎ木した折
89 衷的な性格を持っている。

90 農協法に続いて、昭和23年(1948)
91 に消費生活協同組合法が制定され、そ
92 れに伴い産業組合法は廃止となった。

93 生協(生活協同組合)はこの法律に依
94 拠する協同組合である。(石田正昭^{いしだまさあき})

95

96

97 122行×17字

98 (13+1)×2=28行

99 122行-28行=94行